

市営住宅入居資格チェック表（看専用）

※あなたが市営住宅への入居資格があるか以下の項目について、該当する箇所の□にレをつけて確認し入居申込書類と一緒に提出ください。

1、あなたの世帯は、次のいずれに該当しますか？

- 一般世帯（ 人世帯）
- 単身世帯

2、現在のお住まいは、次のいずれに該当しますか？

- 借家又は親や親戚の家に同居、または施設に入所中
- 申込者又は同居予定者の持ち家 → 申込できません
- 申込者又は同居予定者の持ち家で、競売落札・売買契約成立など家を手放すことが決まっています、その証明書が提出できる。
- 申込者又は同居予定者の持ち家で、保安上危険な住宅に居住している。

3、母子（父子）での申込みの方にお尋ねします

- 前夫（妻）とは死別している。
 - 未婚の母（父）である。
 - 前夫（妻）とは離婚し、親権が申込者にある。
 - 前夫（妻）とは離婚し、親子で申込みが、親権が申込者でない。
 - 夫（妻）とは別居中であるが、離婚成立していない。 → 申込できません
- } 戸籍謄本を提出

4、単身での申込みの方にお尋ねします

- 戸籍上も単身である
- 夫（妻）とは別居中であるが、離婚成立していない → 申込できません

5、暴力団関係について

- 申込者又は同居予定者に暴力団員はいない。
 - 申込者又は同居予定者が暴力団員である。 ⇒ 申込できません
- ※ 鹿屋警察署との暴力団員による市営住宅等の使用制限に関する協定に基づき、鹿屋警察署に照会をすることがあります。入居後、暴力団員であることが判明した場合は、退居して頂きます。

6、市税（市民税、軽自動車税、国保税、その他）の納付状況について

- 申込者又は同居予定者に市税等を滞納している者はいない。
- 申込者又は同居予定者に市税等を滞納している者がいる。 → 申込できません

7、誓約書の提出について

- 緊急連絡先になってくれる人がいる。
- 緊急連絡先になってくれる人がいない。 → 申込できません

※入居者と連絡が取れない時などに連絡がとれる方。

緊急連絡先となる方の同意を得たうえで提出してください。